入札説明書

令和８年度主伐・再造林一貫作業実施業務（大江山事業地）（令和８年 10 月 28 日付け京都府ホームページ掲載。以下「公告」という。）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公　告　日　令和８年 10 月 28 日（水）

２　契約担当者　京都府知事　西脇　隆俊

３　担当部局

〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府農林水産部林業振興課（京都府庁２号館４階）
電話番号　(075)414-5006
FAX　(075)414-5010
電子メール　ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp

４　資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書(別紙様式１)（以下「申請書」という。）を提出するものとする。また、申請書に添付する府税の納税を証明する書類は、府税納税証明書（別紙様式２）を使用するものとする。資格審査の手続きに係る権限を委任する場合は、委任状（別紙様式３）を添付するものとする。複数の事業体で入札に参加する場合においては、共同事業体入札参加資格審査申請書（任意様式）を提出するものとする。

５　変更届

申請書を提出した者は、一般競争入札参加資格認定名簿に記載の事項のいずれかに変更があった場合は、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届（別紙様式４）により当該変更に係る事項を知事に届け出なければならない。

６　参加資格の承継

参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（別紙様式５）を提出するものとする。

７　入札に関する質問・回答

(1) 質問書

ア　質問期限

令和８年 11 月 12 日（木）午後５時

イ　質問方法

質問書は、電子メール又はＦＡＸにより提出すること。
電話及び口頭での質問は受け付けない。

ウ　質問様式等

様式は任意とするが、次の点に留意して記載すること。

(ｱ) 件名は、「令和８年度主伐・再造林一貫作業実施業務（大江山事業地）の入札に関する質問」とすること。

(ｲ) 質問者の法人名、部署名、役職・氏名、電話番号、ＦＡＸ番号及び電子メールア

ドレスを記載すること。
(ｳ) 質問内容を端的に表す表題を各質問の冒頭に記載すること。
エ　提出先
３に同じ。
(2) 回答書
ア　回答期日
令和８年 11 月 13 日（金）
イ　回答方法
申請書を提出した者に対し、電子メール又はＦＡＸにより回答を行う。
(3) 回答書の扱い
回答書は、仕様書の一部とする。

8　申請書等の様式記載方法に関する質問・回答
(1) 質問書
ア　質問方法
質問書は、電子メール又はＦＡＸにより提出すること。
電話及び口頭での質問は受け付けない。
イ　質問様式等
様式は任意とするが、次の点に留意して記載すること。
(ｱ) 件名は、「令和８年度主伐・再造林一貫作業実施業務（大江山事業地）の申請に関する質問」とすること。
(ｲ) 質問者の法人名、部署名、役職・氏名、電話番号、ＦＡＸ番号及び電子メールアドレスを記載すること。
(ｳ) 質問内容を端的に表す表題を各質問の冒頭に記載すること。
ウ　提出先
３に同じ。
(2) 回答書
ア　回答期日
質問書を受理次第、随時回答を行う。
イ　回答方法
質問者に対し、電子メール又はＦＡＸにより回答を行う。

9　入札辞退
(1) 参加資格を有する者で、やむを得ず入札しない場合は、令和８年 11 月 18 日（水）午後５時までに入札辞退届（別紙様式６）を提出すること、又は、林業振興課林業活性化係へ電話での口頭によりその旨連絡すること。
(2) 辞退届を提出する際は、封筒の表に「令和８年度主伐・再造林一貫作業実施業務（大江山事業地）」及び「11 月 19 日開札　辞退届在中」と朱書きすること。

10　入札手続等
(1) 入札及び開札の日時及び場所
ア　日時　令和８年 11 月 19 日（木）　15 時 00 分
イ　場所　京都府農林水産部会議室（京都府庁２号館４階）
(2) 入札方法
ア　入札書（別紙様式７）は持参又は郵送するものとし、電送による入札は認めない。
イ　代理人が入札する場合は、委任状（別紙様式８）を提出することとし、入札書に入

札者の氏名又は商号若しくは名称、代理人であることの表示並びに当該代理人の記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。以下同じ。）をしておかなくてはならない。

ウ　入札書は、入札用封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び「令和８年度主伐・再造林一貫作業実施業務（大江山事業地）」と朱書きし、封筒の開口部を封印すること。

エ　資格確認の結果、資格を有すると認められた者が１名であっても、原則として入札を執行する。

オ　入札回数は１回とする。

カ　一般競争入札参加資格審査結果通知書又はその写しを提示しなければ、入札に参加することができない。

キ　入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

(3) 郵送による入札方法

ア　受領期限　令和８年 11 月 18 日（水）

イ　提 出 先　〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府農林水産部林業振興課（京都府庁２号館４階）

ウ　そ の 他

(ｱ) 郵便の種類は、書留郵便とする。

(ｲ) 封筒は、二重封筒とし、入札用封筒に入札書のみを入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、表封筒に「11 月 19 日開札　令和８年度主伐・再造林一貫作業実施業務（大江山事業地）入札書在中」と朱書きするとともに一般競争入札参加資格審査結果通知書又はその写しを同封し、京都府農林水産部林業振興課あての親展とする。

(ｳ) 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封する。ただし、当該代理人が開札に立ち会うときは、開札の際に委任状を提出することができる。

(4) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

なお、入札書の入札金額については訂正できない。

(5) 入札書は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(6) 入札者が連合又は不穏な行動をする場合において、入札を公平に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(7) 入札者は、入札説明書並びに仕様書、契約書案及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知の上入札しなければならない。この場合において当該仕様書等に疑義がある場合は、入札執行事務に関係のある職員（以下「関係職員」という。）に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(8) 開札

ア　開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち会わせて行う。

イ　開札場所には、入札者又はその代理人並びに関係職員及び立会職員以外の者は入場することはできない。

(9) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和 52 年京都府規則第６号。以下「規則」という。）第 145 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行っ

た者を落札者とする。
　ただし、最低制限価格未満で入札をした者は失格とする。
　なお、落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。